

自転車を飲酒運転した男を検挙

6月5日午前11時40分ころ、友田一丁目をパトロール中、ふらつきながら走行する自転車を発見しました。自転車を停車させ運転手に職務質問したところ、酒の臭いがしたため呼気検査を行いました。その結果、アルコールが検出されたため、運転手である60歳代の男性を飲酒運転で検挙しました。自転車も「車両」ですので、車と同様に飲酒運転は厳禁です。



駅前

自転車盗が多発

6月5日の午前中、九州共立大学の駐輪場に駐輪していた自転車が盗まれる、窃盗事件が発生しました。また、6月16日にも同じ駐輪場で別の自転車が盗難被害に遭っています。盗まれた自転車のうち、1台は施錠せずに駐輪していて盗まれています。無施錠の自転車は解錠の手間が無く、すぐに乗り逃げが出来るので、泥棒にとっては格好の標的です。



愛車を守るため、短時間の駐輪でも必ず施錠しましょう。

～防犯のポイント～

- 二重ロックがおすすめ
鍵を外すのに時間がかかるので、泥棒は施錠のある自転車は敬遠しがちです。購入時から取り付けてある馬蹄錠や差込錠とは別に、もう一つ鍵を付けて二重ロックすれば、盗難被害に遭う確率が格段に減るのでおすすめです。
- 防犯登録をしましょう
ネット等で購入した自転車は防犯登録されていない場合が多いので、交番や警察署で登録しましょう。



折尾警察署
ホームページ

折尾駅前交番管内 6月中事件・事故発生状況 (令和7年6/1～6/20現在)		
車上ねらい	0 物件	27
自転車盗	4 人身	8
オートバイ盗	0	
自販機ねらい	0	
侵入盗	0	
その他盗難	2	
性犯罪等	0	



夏の交通安全県民運動

運動の重点

飲酒運転の撲滅

こどもと高齢者の交通事故防止

～横断歩道マナーアップ運動の推進～

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

運動期間

7月10日(水)～19日(土)

- 自転車か特定小型原動機付自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車は「車両」です。ヘルメットの着用を始めとした「自転車安全利用五則」を守りましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守る
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

